

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	精神保健福祉事業			事業コード	2253
担当課等	所属名	市保健所 保健予防課		担当係名	
	課長名	高橋利昭	担当者名	石井里美	電話番号 6625

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	保健・予防の推進	コード 2			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			⇒(開始年度 平成20年度～)	
事務事業の概要	精神障がい者の発生予防, 自殺防止対策, 住民の精神保健の向上を図るため, 精神保健福祉相談(医師, 保健師), 講演会,研修会などの事業を実施する。					
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律, 自殺対策基本法, 自殺総合対策大綱					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
平成20年4月, 中核市移行に伴い, 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に係る事務の一部が県から移譲になった。						
この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
自殺防止対策の取り組みの強化, 精神保健福祉に関する相談窓口の拡充・周知等について要望が出されている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
地域自殺対策緊急基金の創設, 22年2月の「いのちを守る自殺対策緊急プラン」の策定により, 関係機関が連携してより一層自殺防止に取り組むことが推進されている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を, 何を対象としているのか)	市民	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 人口	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容, やり方, 手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 精神保健福祉相談, 自殺防止関連講演会, こころの健康づくり講演会 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 盛岡市自殺対策連絡会議、精神保健福祉相談, 自殺防止関連講演会, こころの健康づくり講演会	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 精神保健福祉相談件数	単位	件
				B. 講演会開催回数	単位	回
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	こころの健康について正しい知識を持ち, 健康問題があったときに相談できることにより, うつ病等が原因と思われる自殺者数を減らす。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 自殺者数 【指標の性格: ○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	人
				B. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	病気にならないようにする	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	全結核罹患率(単位: %) 乳幼児予防接種の接種者の割合(単位: %) 高齢者予防接種の接種割合(単位: %)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	人口	人	297,592	297,267	298,000	298,134	298,134	298,134	26 年度 298,134
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	精神保健福祉相談件数	件	1,420	1,824	1,900	1,973	2,000	2,000	26 年度 2,000
活動 指標B	講演会開催回数	回	3	3	5	6	6	6	26 年度 6
活動 指標C									年度
成果 指標A	自殺者数	人	76	88	55	69	55	55	26 年度 55
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	3,024	3,062	4,512	3,785	4,156	3,200	*****
財源 内訳	④国	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑤県	千円	0	0	1,218	563	914	0	*****
	⑥地方債	千円	0	0	0	0		0	*****
	⑦一般財源	千円	3,024	3,062	3,294	3,222	3,242	3,200	*****
	⑧その他	千円		0	0	0	0	0	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	3,024	3,062	4,512	3,785	4,156	3,200	*****
	延べ業務時間数	時間	4,320	4,560	4,600	5,200	5,500	5,500	*****
	職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	17,280	18,240	18,400	20,800	22,000	22,000	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	20,304	21,302	22,912	24,585	26,156	25,200	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

☐ 見直す余地がある
☒ 結びついている

理由:こころの健康についての正しい知識を普及することや相談窓口の周知を図ることにより健康の保持増進が図られる

☐ 見直す余地がある
☒ 妥当である

「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他

理由:

☐ 拡大または絞る余地がある
☒ 現状で妥当である

「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他

理由:

☐ 拡大または絞ることができる
☒ 現状で妥当である

「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ その他

理由:

☒ 向上余地がある
☐ 向上余地がない

その内容:関係機関と連携することにより、成果向上が見込まれる

☐ 影響がない
☒ 影響がある

その内容:法定事務であり、廃止は見込まれない

☒ 類似事業がある
☐ 類似事業がない

事業名:岩手自殺対策アクションプラン

※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？

統廃合・連携検討 ☒ できる ☐ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ

その内容:相談窓口の周知、講演会の共催などを行うことにより成果向上が見込まれる

☐ 削減余地がある
☒ 削減できない

理由:事業を推進するために最低限の経費であり、削減できない

☐ 削減余地がある
☒ 削減できない

理由:事業を進めていくことによって相談者の増加が見込まれる

☐ 適正化余地がある
☒ 公平・公正である
☐ 特定の受益者はいない

理由:事業の周知については広報等で市民に周知している

☐ 適正化余地がある
☒ 公平・公正である
☐ 特定の受益者はいない

理由:受益者の費用負担はない

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 盛岡市自殺対策推進連絡会議を開催し、庁内各課、関係機関と連携して事業を推進する
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 庁内各課と連携し、全庁での取り組みが必要である。盛岡市自殺対策実務者会議を開催し、連携を密にし取り組んでいく

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく事業並びに増加する自殺者対策に関する事業であり、事業を推進する必要がある。
	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) ☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 ↓ 方向付けの理由と改革改善の内容 精神障がい者に対する保健福祉対策の向上及び自殺対策の強化のため、こころの健康相談等の事業を継続する。	